

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

一般事業主行動計画

高知市農業協同組合

代表理事組合長 宮 脇 眞 道

多様な労働条件に合わせた規程の整備や、労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の見直しに取り組むために策定する。

1. 期間:令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日

2. 目標・取組内容

目標① **管理職に占める女性労働者の割合を 40%以上とする**

<取組内容>

- ・令和7年4月～ 職場風土や労働環境の検証を行う
- ・令和8年4月～ 仕事と家庭の両立ができるよう、必要に応じて就業規則や育児休業に関する規程等の変更を行い、労働環境の整備を行う

目標② **年次有給休暇の年間取得率を 65%以上とする**

<取組内容>

- ・令和7年4月～ 年次有給休暇の取得状況等を検証する
- ・令和8年4月～ 各所属長と年次有給休暇取得状況等の共有を図りながら、取得が低い部署については労働環境や業務体制について検証する
また、全職員に向けて取得促進に周知を行う